

第 28 期第 2 回仙台市図書館協議会会議録

- ◎ 会議の日時・場所 平成 29 年 4 月 25 日（火）14 時～16 時
仙台市役所本庁舎 2 階第 5 委員会室
- ◎ 出席委員の氏名 石川俊樹委員、遠藤仁委員、小林直之委員
今野広元委員、新迫宏委員、村上かずひこ委員
横山祐子委員、渡辺祥子委員
- ◎ 事務局職員氏名 市民図書館館長 村上佳子、市民図書館副館長 高橋泰
宮城野図書館長 柴田聡史、若林図書館 岡崎修子、
太白図書館長 武山剛久、泉図書館長 福井健司
広瀬図書館長 佐々木健一、榴岡図書館長 中里省一
市民図書館企画運営係長 富田直美、
市民図書館奉仕整理係長 山田千恵美、
市民図書館企画運営係主任 武田法子、田上マリ子

◎ 会議の概要

1 開 会

2 新迫委員就任挨拶

会長挨拶

館長挨拶・職員紹介

3 議長を選出

仙台市図書館条例施行規則第 14 条第 3 項に基づき、遠藤仁会長が議長となった。

4 会議録署名委員指名

会長より、石川俊樹委員を指名。

5 報告事項

(1) 平成 29 年度仙台市図書館予算概要について

市民図書館副館長より、資料 1 に基づき説明。

(2) 平成 29 年度仙台市図書館運営方針・事業計画

市民図書館副館長より、資料 2 に基づき説明。

[委員からの主な質問・意見]

横山祐子委員

事業計画 (2) - 4 「学校との連携強化による子どもの読書活動の積極的推進」の中で、学校貸出資料返却時に配送サービスを利用できるという取り組みについて、学校現場でとても喜んでいて、どのように利用できるのか。利用回数に制限はないのか伺いたい。

事務局

回数制限は設けない予定である。「朝読^{あさどく}パック」は年間で回数が決まっているが、それ以外の学校貸し出しについては制限を設けない。夏休み前の開始を目指して準備を進めているところで、民間の配送業者と今後委託契約を結ぶことになる。

横山祐子委員

対象は、小学校・中学校・高等学校か。

事務局

これまでどおり、本を選ぶ際は、図書館に足を運んでいただくことになるが、返却の際に、先生方が図書館の開館時間に訪問するのが難しいという実情があったところを、宅配業者が集荷に伺い本を受け取るという流れで進めていきたいと考えている。現在、スムーズに業務を進められるように容器等々準備をしているところである。利用実績に応じた件数により予算化しているので、利用が飛躍的に伸びた場合は、予算内で考えていただくこともあるかもしれない。現在のところ、高校学校の利用は多くないので、今後要望があれば可能な限り対応することとしたいと考えている。

議長

なかなか学校の図書費の予算は増えないだろうから、このような形で支援してくれると学校も助かるのではないか。

他にはいかがか。

小林直之委員

事業計画（１）の４「地域の創造性の継承・発展」の中で主な取り組みとして、『震災文庫』資料の継続的収集と活用」とある。例えば今年度は何か取り組む予定はあるか。

事務局

これまでどおり出版された書籍を逃すことなく収集し、寄贈の呼びかけを継続していく。

小林直之委員

震災から６年以上経ち、刊行される震災に関する書籍もどんどん点数が少なくなってきた。これから先、１年２年と経つ中でますます少なくなる。あるいは、今まで売っていた本も売れなくなるということで、出版社としては絶版とするケースも増えてくると考えられる。新刊を収集するというよりも、むしろ今ある「3.11 震災文庫」を「震災文庫を読む」という運動に転換して、大きく考えれば市民レベルで「3.11 震災文庫」を仙台市民が非常に読んでおり活用している…という方向にシフトしていくことができれば、他都市の震災文庫に比べて、より一歩進んだものになると思う。

事務局

どのような取り組みがいいだろうか。これまでは収集をして、利用は利用者の方に任せていくという形だったが、これからはこちらから仕掛けていくことも必要かもしれない。

小林直之委員

新迫委員がいるからというわけではないが、「3.11 震災文庫を読む」というシリーズで、河北新報で仙台在住の作家に月に１冊程度「3.11 震災文庫」から選んでいただき文章を書いていただく等もひとつではないか。また、何か「3.11 震災文庫から」という紹介コーナーを設けて、館長や学識経験者に書いていただいてもいいだろう。“市民が「3.11 震災文庫」を読んでいるのだ”ということにより、これから１０年後２０年後の文庫が良いものになるのではないか。

議長

せっかく収集した資料の活用という意味で、例えば防災教育の中で活用して子供たちに伝えていくなど、仙台独自のノウハウのようなものができていくとよい。

事務局

今年は3月11日が土曜日であったので、防災おはなし会を泉図書館で開催した。いろいろなところで朗読会や郷土資料を語り合う会も開催されていると聞く。今後の取り組みについて、ぜひ委員の皆様のお力添えをいただきたい。

新迫委員

事業計画(2)-4「学校との連携強化による子どもの読書活動の積極的推進」の中で「家読」とあるが、どのように読むのか。

事務局

「うちどく」と読む。

新迫委員

これは自宅で読書をするということか。進めていく取り組みとしては具体的にどのようなことを考えているか。

事務局

本日お配りしている「子ども読書活動推進計画」に基づき、教育局生涯学習課とともに取り組みを進めているところである。「家読」というのは、子どもはもちろん学校で本に触れるわけだが、家庭で大人も一緒になって本を読もうと進めている取り組みで、具体的には生涯学習課とともに家読をテーマにした講演会を行おうと考えている。詳細は、生涯学習課の担当係長より説明する。

(生涯学習課西山係長より、子ども読書活動推進計画について説明)

議長

今、多様なメディアがある。DVDなどの動画はストーリー仕立てになっていて編集者の意図が伝わりやすくなっているが、子どもに感想を書かせると、動画の感想は一方向で広がりが無い。読み聞かせ等活字メディアから入った情報は、子供の想像力が多方面に広がる。昔から読書が大事だと言われているのは、子どもの思考力・想像力を育む意味で非常に大きい力を持っているためだろう。多様なメディアに触れるのも結構だが、家では本を手に取り親と子で本について話す機会を持つてはどうか。読書の見直しという、本を読むことが当たり前と思われている中で新たな意味付けをして受け入れてもらう手法は難しい部分があるかもしれないが。

新迫委員

「家読」の対象は小・中学生か。

事務局

主に小学生である。市民図書館の懇談会でも、子どもの本は大人が読んでも興味深いものが多いという話題も出ていた。そんなところから歩み寄って、取り組みを進められればと思う。

新迫委員

「家読」という言葉をこれからも市民に広く知らせるように是非お願いしたい。

議長

図書館には、市民の方から「このような本を揃えてほしい」等リクエストのようなものが入るのか。

事務局

毎日のようにある。

今野広元委員

資料2の「3 平成 29 年度の重点」(2) 市民センターを活用したサービススポット(SS)の設置に向けての調整とある。市民センターを拠点としてどのようにサービスが受けられるのか。

事務局

利用者がインターネットで予約した本を市民センターで受け取るというイメージである。図書館から市民センターまでの配送は宅配を使うので、物流の部分と市民センター側にサービスを引き受けていただく調整が必要となっている。今それに向けて、市民センターを運営する関係機関と話し合いながら、どのような形にすればできるかを詰めているところである。

今野広元委員

団体とではなく、個人との本のやりとりということか。

事務局

そのとおり。

もともと、本の返却だけでもできたらという話があったが、“予約した本の受け取り”と“借りた本の返却”をとということで調整を進めている

今野広元委員

市民センターを介すのは何か理由があるのか。宅配信なら個人の家に直接届けるという方法も可能なのではないか。

事務局

現在、図書館に来ることが難しい障害のある方を対象に無償の郵送貸出サービスを行っている。市内に図書館が7館あるが、お住まいの場所によっては遠いこともあるので、まずは市民センターの活用を計画している。

今野広元委員

宅配は経費もかかるだろう。

事務局

自治体によっては、受益者負担で行っているところもあるが、1件1件の発送作業に係る手間が相当のものと聞いている。本市の図書館サービス網の整備状況は、そうした受益者負担でのサービスの前の段階と考えている。

今野広元委員

小・中学生を育てる親は働いていることが多く、図書館に行く時間がない。また、行こうと思ってもすでに閉館していることも多い。保護者は皆スマートフォンを持っているので、スマートフォンを利用して借りることができれば、「家読」の推進にもつながるのではないか。しかし、経費もかかる問題であるので、例えば、新しい本に関しては、ここまでは有料であるとか、送料は有料になる等の方法もある。

事務局

どこまで自治体で負担するのかという問題だ。これからの研究対象だと考えているが、図書館としての基本的な考え方があるので、有料サービスについては少し慎重に捉えたいと思っている。

(3) 平成28年度蔵書点検結果について

市民図書館副館長より、資料3に基づき説明。

[委員からの主な質問・意見]

村上かずひこ委員

なくなりやすい本等の傾向はあるか。

事務局

傾向は特になし。

村上かずひこ委員

高額本や雑誌がなくなりやすいのではないかと思うがいかがか。

事務局

盗難に遭いやすいと思われる雑誌については、カウンターバックにしまい、来館者の要望に応じて提供するという対策を取っている。

村上かずひこ委員

金額は税込価格か。

事務局

税込価格である。

不明率が大変少ない図書館もあるが、市民図書館のように出入口が5カ所と多い図書館にあっては、不明率が高くなっている。

議長

大学では書籍にICタグを取り付けているが、それでも紛失は全くなくはならない。もちろん不明率がゼロであるに越したことはないが、問題のある数字ではないのではないか。建物の構造もあるだろう。

事務局

榴岡図書館の不明率の増加は、蔵書点検の時期がずれたため、例年より長い（ほぼ倍の）期間での不明資料の状況が反映されているため。普段は0.3%程度である。

議長

モラルの問題に訴えるしかない部分もあるだろう。

(4) 平成28年度仙台市図書館利用者アンケート及び窓口アンケート集計結果

(5) 平成28年度仙台市図書館利用者懇談会実施報告

(6) 平成28年度仙台市図書館利用者からのご意見

市民図書館副館長より、資料4・5・6に基づき説明。

[委員からの主な質問・意見]

村上かずひこ委員

開館時間についてであるが、図書館職員の出勤時間は何時か。

事務局

午前8時半である。

村上かずひこ委員

開館まで、1時間半の時間が必要なのか。

事務局

遅番出勤の職員もおり、また変則勤務のため、すべての職員が出勤しているわけではなく、出勤している職員においては、新聞約40点の準備や返却処理等忙しい作業である。その中で、開館してからでもできる仕事はないか等を各館で検討中である。

村上かずひこ委員

資料4の「各調査でいただいた意見と改善内容」の中で、市民図書館の3番目はどのような意味か。開館1時間前から待っている人がいるのか。

事務局

午前9時にメディアテークの玄関が開くので、その後市民図書館のエスカレータ側の入口で1時間待っていたという趣旨と思われる。市民図書館は5カ所出入口があり、エスカレータ付近で並んでいる人のほか、階段側から上がってくる人がいるが、そこらは人数が少ないため、早く入館できるのではないかという趣旨。整理券配布の意見もあるが、必ずしも席を求めるばかりではない。出入口は同時に開館するよう努力しているものの、並ぶ場所によって状況が違うのは不公平ではないかというご意見であろう。

横山祐子委員

図書館職員の方は、挨拶もしっかりされており親切と思う。所属団体に紙芝居を借りる際、職員によってケースに入れて渡す方もいれば、入れない方もいる。対応として、どちらが正しいのか不明だが、受けた印象として差が出てくるのは残念。対応を統一することが大切ではないか。

事務局

窓口を対応する職員に確認をしたい。

議長

対応についてはそれぞれ工夫されているのだと思うが、ご意見を実務担当者に確認し、検討いただければと思う。

渡辺祥子委員

貸し出しだけではなく、過ごす場としての図書館の役割もあると考えさせられた。利用者懇談会の資料「出席者からの主な意見」に、「子どもが返却の際、一言添えられると良い。きっと次につながる」とあり、大変いい意見である。図書館に行くことで笑顔や会話に触れ、本を一つのメディアとして、子どもが社会とつながることができる役割は大変大きい。さまざまな取り組みに反映させてほしい。

議長

読書人口が少しでも増えるよう、委員の皆様力を借りていきたい。

6 その他

(1) 次回日程について

事務局

7月下旬を予定している。日時・会場について、調整の上後日案内する。

(2) 配布資料について

各図書館長より、配布資料について説明。

(「文部科学大臣表彰受賞について(太白図書館)」「郷土の風」「YA通信」「ブックツリー」「伊達政宗公 生誕450年記念行事」「文学講座 只野真葛の世界」「あかちゃんと楽しむはじめての絵本」「あなたのおすすめの本を教えてください」)

議長

以上で議事を終了する。

8 閉会